

天竜環境事業所

### 天竜環境事業所の移転について

天竜清掃工場（通称「天竜エコテラス」）の稼働に併せて、令和6年4月1日から天竜環境事業所の所在を移転します。

#### 1 事業所概要

- ①移転場所：天竜清掃工場事業地内（浜松市天竜区青谷2665）
- ②職員数：約30名（清掃工場の従業員は除く）
- ③車両台数：計20台（塵芥車11台、平ボディ車6台、軽トラック1台、事務連絡車2台）
- ④開庁日：浜松市分別収集カレンダーに準ずる  
(開庁：土・日曜日、5月3・4・5日、年末・年始)
- ⑤開庁時間：8時15分～17時

#### 2 主な業務内容

- ①一般廃棄物の収集運搬、受入れ及び処理
- ②不法投棄の防止及び不法投棄物の収集運搬
- ③地域の清掃活動支援等
- ④一般廃棄物に関する相談、指導等
- ⑤ごみ集積所の適正管理（自治会等からの相談対応）
- ⑥環境教育及び資源化事業等によるごみ減量の推進

#### ＜参考＞自己搬入（清掃工場運営事業者が実施）

ごみ収集日と土曜日の8時30分～17時に搬入できます。

##### 【家庭系のもの】

もえるごみ、もえないごみ、プラスチック製容器包装（プラマーク）、びん、かん、ペットボトル、特定品目、連絡ごみ、古紙、古着、みどりのリサイクル、てんぷら油、インクカートリッジ、小型家電、羽毛ふとん

##### 【事業系のもの】

もえるごみ、びん、ペットボトル等

#### 3 その他

- ①天竜ごみ処理工場の閉鎖に伴って、自己搬入について経過措置として2年間、春野協働センター駐車場において家庭ごみ全品目の拠点回収（週2回）を実施します。  
(事業系一般廃棄物は受け入れない。)
- ②水窪・佐久間クリーンセンターは、これまでどおり業務を行います。